

総社市立幼稚園における預かり保育の実施について（R2.4～）

総社市教育委員会

1 目的

幼稚園の管理下において希望する在園児を当該施設で預かり、保育することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育ての支援をすることを目的とします。

2 実施園

幼稚園名	定員			備考
	3歳児	4歳児	5歳児	
総社幼稚園	15	30	45	
総社北幼稚園	10	20	30	
総社南幼稚園	15	30	45	通年利用枠
	15		15	一時利用枠
常盤幼稚園	15	40	55	通年利用枠
	15		15	一時利用枠
三須幼稚園	10		10	
服部幼稚園	10	20	30	
阿曾幼稚園	10	20	30	
久代幼稚園	10	20	30	
山手幼稚園	10	20	30	

3 開園時間

項目	内容	備考
開園日、時間	教育時間終了後～ 18:00	月～金
長期休業期間の実施	8:30 ～ 18:00	利用児数によって、合同で実施
早朝預かり保育の実施	8:00 ～ 8:30	総社南幼稚園・山手幼稚園
休園日	祝祭日、8/13～8/15、12/29～1/3 3/31(土日の場合:その前日)～4/1(土日の場合:その翌日) 園長が指定した日(園行事による振替休業日、入園式、卒業式等) 学級(学年)閉鎖、気象警報等による臨時休業日 長期休業中で午前7時時点で、総社市に警報が発令されている場合	

4 利用条件

当該幼稚園の在園児で、保護者の就労等により家庭において当該園児の保育をすることが困難なもの。

学年	通年利用(月単位)	一時利用(日単位)	
	就労等	就労等	リフレッシュ等
3歳児	○ (育児休業中・求職中は不可)	○	×
4歳児			○ (長期休業中は不可)
5歳児			

5 利用するための申請等

必要書類	○ 預かり保育申込書 ○ 就労証明書・在学証明書等
提出先	該当幼稚園長
その他	① 食物アレルギー等がある場合は、原則としておやつは持参していただきます。 ② 預かり保育の当日キャンセルには、保育料・おやつ代が発生します。(台風・大雨等で、警報発令のため幼稚園が休園となった場合を除く。) ③ 預かり保育を希望する保護者は、原則として利用を希望する日の3日前までに、預かり保育申込書を提出してください。 ④ 保護者の就労状況が変更となった場合には、再度、就労証明書を提出してください。 ⑤ 預かり保育利用のため区域外就園を許可された場合でも、保護者の方が離職し、年度内に再就職しない場合は、次年度からは、区域外就園は認められません。 ⑥ 長期休業中は、在籍園における通年利用者が少数の場合、指定する他園の預かり保育を利用していただくことがあります。

6 預かり保育の無償化

預かり保育の無償化の対象となるためには、「新2号認定」を受ける必要があります。「新2号認定」を受けるためには、別表「保育の必要性」を満たす必要があります。

7 保育料等

	新2号認定	新2号認定以外	
保育料	利用を認められた時間まで無料	17:00まで	日額 450円
		延長 (17:00~18:00)	日額400円 上限月額5000円
おやつ代	日額 40円 (長期休業中 50円) 月額 700円 (8月のみ 850円)	日額 40円 (長期休業中 50円)	

8 利用の制限

- ① 「新2号認定」で通年利用の方で、17時以降の預かり保育を利用される場合は、就労等の時間により、利用可能時間を決定し、通知します。決められた時間までに、迎えに来てください。
- ② 17時以降は、原則延長扱いです。①の利用時間の通知がない場合は、17時までに迎えに来てください。
- ③ 「新2号認定」を受けている場合でも、認定の理由(就労等)がない日は、原則お子さんをお預かりすることができません。また、育児休業中で、新2号認定を受けている方は、通年利用はできません。保護者の通院や兄姉の小学校の参観日等で利用の希望がある場合は、利用希望の3日前までに預かり保育申込書(一時)を提出してください。利用児数に空きがある場合は、利用することができます。
- ④ 預かり保育実施園の定員や人員配置により、利用ができないこともあります。

9 集金

保育料等は、利用月の翌月2日(土日祝の場合は翌日)に集金します。5日までに納められない場合は、その月の預かり保育の利用ができません。

利用者の属する世帯が、生活保護法の規定による保護を受けている場合は、預かり保育料をお支払いいただいた後、福祉課生活福祉係に申請してください。(収入認定額から控除されます。)

10 預かり保育の服装

通常保育と同じ服装とします。着替えは私服でも構いません。(長期休業中も同様) クラス帽子を着用し、私服の場合は、名札を必ず付けてください。

1 1 準備物

- 布団(敷き布団・掛け布団・夏場は、タオルケット等)(4・5歳児夏季休業中のみ)
- パジャマの代わりになる衣服(4・5歳児夏季休業中のみ)
- 水筒 ○ 弁当 ○ 歯ブラシ ○ コップ

1 2 預かり保育指導員

幼稚園教諭の免許状取得者、または保育士の資格所有者が保育を行います。
 利用児10名以下は1名、11～30名までは2名の指導員で保育を行います。
 (31名以上の場合、3名以上の指導員で保育を行います。)

☆「保育の必要性」の区分

区分	保護者の状況		細目
1	就労		月実働48時間以上(居宅内自営農業、内職含む)
2	妊娠・出産		出産予定日の約2ヶ月前から出産後2ヶ月程度までの間で、分娩・休養のため保育に当たることができない場合。(切迫流産等は「疾病」と扱う)
3	疾病・負傷・障がい	疾病負傷	1ヶ月以上の入院もしくは、入院見込み(常時臥床の場合)
			居宅療養(1ヶ月以上) 安静を要すると診断された場合または、日常生活に支障があり、家庭での保育が困難な場合 週3日以上通院加療等が必要な場合
	障がい	「身体障害者手帳1～2級(ただし、聴覚障害者の場合は身体障害者手帳3級も含む。)」 「精神障害者保健福祉手帳1級」 「療育手帳A」 「介護保険の要介護度3～5」のいずれかに該当する場合	
「身体障害者手帳3級(聴覚障害者の場合は4級も含む)」 「精神障害者保健福祉手帳2級」 「療育手帳B」 「介護保険の要介護1～2」のいずれかに該当する場合			
「身体障害者手帳4～6級」 「精神障害者保健福祉手帳3級」 「介護保険の要支援」のいずれかに該当する場合			
4	同居親族の介護又は看護		同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む)を常時介護または看護している場合
5	災害		震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
6	求職中		求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている場合
7	就学等	就学	日中、就学のため、保育することができない場合
		職業訓練	日中、職業訓練を受けるため、保育することができない場合
8	社会的擁護		児童虐待またはそのおそれのある場合
			DVにより保育を行うことが困難であると認められる場合
9	育児休業中		満1歳未満の子を養育している場合。育児休業取得前に既に保育所等を利用しており、産前休暇を取得する前から継続して勤務している事業所への復帰を予定している場合(但し、育児休業取得前の保育料を完納していること)
10	その他	別居の親族等の介護または看護	別居の親族(長期間入院等をしている親族を含む)を常時介護又は看護している場合で、区分4と同等であると認められる場合
		不存在	死亡、離婚、行方不明、拘禁、別居(離婚調停又は裁判中に限る)等
		前各号に掲げるもののほか、市長が特別に認める場合	

- ※ 妊娠・出産による認定は、産前6週(双子の場合は14週)、産後8週とします。
- ※ 保育を必要とする理由等に変更が生じる場合、変更の届出が必要です。
- ※ 施設等利用給付認定を受けていないお子さんは、無償化の対象になりません。
- ※ 申請日(市が書類を受理した日)より、遡って認定することはできないため、必ず利用開始前に認定申請してください。(申請日から30日以内に認定を行います。)

☆ 幼稚園の預かり保育に関するQ & A

Q1 幼稚園の預かり保育については無償化の対象となりますか？

A1 幼稚園の預かり保育については、保育の必要性があれば、無償化の対象となります。

Q2 平日は幼稚園の預かり保育を利用していますが、土曜日のみ、保育所の一時預かり事業を利用した場合、それも無償化の対象となりますか？

A2 総社市内の預かり保育実施の公立幼稚園に在籍するお子さんは、保育所の一時預かり保育や認可外保育施設等の保育料は無償化の対象外となります。

Q3 利用料以外の費用はかかりますか？

A3 利用料以外の実費費用(おやつ代等)は負担していただきます。

Q4 保護者の就労が理由で新2号認定を受けています。小学生の兄の参観日に預かり保育を利用することは、可能でしょうか？

A4 3日前までに、在籍園の園長に預かり保育申込書(一時)を提出し、認められれば利用できます。

ただし、原則17時までには迎えに来てください。

Q5 週4日就労しています。毎週水曜日は、仕事がないのですが、子どもを預かってもらうことはできませんか？

A5 **基本的に就労でない日は家庭保育をお願いいたします。**

ただし、保護者の通院や用事などで、3日前までに在籍園の園長に預かり保育申込書(一時)を提出し、認められれば利用できます。

預かり保育の利用希望者が定員に達している場合や人員配置などによりお断りすることもあることをご了承ください。

Q6 仕事が終わるのが、15時30分です。仕事が終わったらすぐに迎えに行かないといけませんか？

A5 **基本的に仕事が終わる次第、迎えをお願いいたします。**

ただし、保護者の用事や小学校から帰ってくる兄・姉の受け入れなど都合がある場合は、17時までに迎えに来てください。